

# 「戸籍」のキホンと 「戸籍」のキホンと 「戸籍」のキホンと 「戸籍」のキホンと

●相続人確定のための知識&チェックポイント

## 特集

金融機関の行職員は、相続預金の払戻手続きを行うにあたり、相続人を確定させるため、戸籍の知識や謄本の見方を身につけておく必要があります。

本特集では、戸籍の記載事項や種類、相続手続きで必要となる理由をはじめ、ケーススタディ形式で被相続人の家族構成を踏まえた戸籍謄本の見方や揃え方のポイントなどを解説していきます。



# Q&Aで学ぶ 戸籍のキホンと 相続手続きに必要な理由

戸籍の見方や相続預金の払戻手続きで戸籍謄本が必要となる理由を解説します。

保志秀一

### Q1

戸籍とは何？  
どんなことが  
記載されて  
いるの？



**A** 戸籍は、日本国民1人ひとりの身分関係を登録し、かつ証明するものです。日本国民について出生・親子関係・養親子関係・婚姻・離婚・死亡等を証明するものとして作成されています。

戸籍は、日本国民の身分関係を登録・証明するものですから、日本に居住しているも、外国人(外国籍の人)は戸籍に記載されません。ただし、日本に帰化すると戸籍に記載されます。一方、海外に居住しているも、日本人(日本国籍の人)であれば戸籍に記載され

ます。

現行戸籍は、一組の夫婦と、その夫婦と氏を同じくする子ごとに作成され、それぞれの欄に名前のほか出生・死亡に関する事項、親子関係、養親子関係、夫婦関係(婚姻・離婚)、親権者に関する事項などが記載されています。

このようなことが記載されているため、戸籍をたどれば、その者の相続人を確定することができます。そのため戸籍謄本は、相続人を確定するために必要不可欠な書類となっています。

### 本籍地は索引機能も持つ

現行戸籍の戸籍謄本に記載されている主な事項と見方は次のとおりです。ここでは、電子化された戸籍の全部事項証明書について見ていきましょう。

#### ①本籍

本籍とは、その人の戸籍の所在場所のことです。本籍は自身が望む場所に定めることができます。

#### ②筆頭者氏名

戸籍の筆頭に記載される者の氏

名が記載されます。筆頭者氏名は本籍とともに戸籍の索引機能を持ちますので、筆頭者が除籍となっても筆頭者氏名欄の記載は削除されません。

#### ③戸籍事項

在籍者全員に共通する新戸籍の編製、転籍、改製、戸籍全部の抹消など戸籍全体に関する事項が記載されます。身分の変動により、戸籍が編製された場合、あるいは移動してきた場合は、変動する前の「従前戸籍」についての情報が必ず記載されています。

#### ④戸籍に記録されている者

戸籍内の各人の名前、生年月日、配偶者がいる場合には配偶者区分、父母の氏名、父母との続柄などが記載されています。記録されている者が除籍されている場合には、この欄に「除籍」と表示されています。

#### ⑤身分事項

本人の出生、認知、養子縁組、離縁、婚姻、離婚、氏名の変更など、身分の変動の原因とその年月日が記載されています。